



# 地域包括支援センターだより

☎ 地域包括支援センター (14番窓口) ☎ 64-1120

湯浅町の高齢者が、4000人を超え町民3人に1人が高齢者です。また核家族化の進行により単身もしくは、高齢夫婦での二人暮らし世帯が年々増加しています。住み慣れた環境のもと、今までどおり安心して生活が送れるように医療機関、行政含めさまざまな人たちが協力し高齢者を取り巻く問題や課題など困難な状況に対する対策を検討し、話し合っている組織として湯浅町高齢者安心・安全ネットワーク協議会があります。

地域で安心して過ごすために地域の見守りは、とても重要です。湯浅町高齢者安心・安

全ネットワーク協議会では、「湯浅町ケアマップ」を作成し、湯浅町内の小売店主の皆さんのご理解で、見守り協力店となっていました。

これら協力店の皆さんは、高齢者が電話で依頼する商品の配達を行い、外出が困難な高齢者の方々の心強い存在となっています。

また、10数件の登録ですが、今後、協力店が増え、より充実した「湯浅町ケアマップ」にしていきたいと考えています。

なお、協力店は以下のとおりです。

## 見守り協力店

店名	電話	店名	電話
①アリア薬局	☎ 63-6007	⑨横楠	☎ 62-2377
②小野田薬局	☎ 62-2324	⑩魚保	☎ 62-3653
③小西医療器店	☎ 63-2044	⑪小川庄鮮魚店	☎ 62-3304
④そまの薬局	☎ 65-3012	⑫楠山魚店	☎ 62-3521
⑤橋爪商店	☎ 62-3908	⑬羽善	☎ 62-2736
⑥古田青果店	☎ 64-1777	⑭彼乃子	☎ 62-2721
⑦田中魚店	☎ 62-2423	⑮酒政商店	☎ 62-3251
⑧新長	☎ 62-3267	⑯生駒商店	☎ 63-6559

## 見守りポスター



また、地域の高齢者の方々が、元気に外出してもらえるきっかけ作りを目的に、地域で行われている教室やサロン、体操などの情報を盛り込んだ『つどいの場情報ガイド』を作成いたしました。

(※サロン・・・身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあえる場)

近くにある老人憩いの家や公民館、文化会館、総合センターなど、さまざまな場所で行われている活動内容を知ることができます。仲間づくりや居場所づくりの場のひとつになればと思います。是非、ご活用ください。

『つどいの場情報ガイド』のお問い合わせに関しては、湯浅町役場健康福祉課内 地域包括支援センターまでご連絡下さい。

65歳以上の皆様へ

# 介護保険料のお知らせ

☎ 健康福祉課介護保険係 (13番窓口) ☎ 64-1120

7月中旬に令和元年度(平成31年度)の介護保険料の決定通知書をお送りします。

決定通知書・納付書の「平成31年度」表記は「令和元年度」と読み替えてください。

●普通徴収の方には、納付書を決定通知書に同封しています。各納期までに金融機関等で納めてください。普通徴収の方は口座振替を利用することもできます。

●特別徴収(年金から天引き)の方は、通知書にて保険料を確認してください。

※10月から消費税率が引き上げられることに伴い、第1~3段階(住民税非課税世帯)の方の保険料軽減が拡大されています。

所得段階	対象者		保険料率		保険料年額
	世帯の町民税課税状況	本人の収入や所得状況			
第1段階	世帯全員非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	基準額×	0.375	28,800円
第2段階		80万円以下の方	基準額×	0.625	48,000円
第3段階	世帯の誰かが課税されていて本人が非課税	80万円超 120万円以下の方	基準額×	0.725	55,680円
第4段階		120万円超の方	基準額×	0.9	69,120円
第5段階	本人が課税されている	80万円以下の方	基準額		76,800円
第6段階		80万円超の方	基準額×	1.2	92,160円
第7段階	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	120万円未満の方	基準額×	1.3	99,840円
第8段階		120万円以上 200万円未満の方	基準額×	1.5	115,200円
第9段階		200万円以上 300万円未満の方	基準額×	1.7	130,560円
		300万円以上の方	基準額×		

なお、40歳から64歳までの方については、加入されている医療保険で健康保険料(介護分)として納めていただいております。くわしくは加入している健康保険へお問合せください。